

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

平成27年5月7日木曜日 第2669号

◇ 目 次 ◇
告 示

漁業の許可又は起業の認可の申請期間......(水産課)...495

告 示

○愛媛県告示第578号

愛媛県漁業調整規則(昭和43年愛媛県規則第22号)第8条第2項(同規則第21条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成27年5月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成27年5月7日から20日まで

平成27年5月7日 発行 495